## 仕様書に係る質問及び回答について

## 1 仕様書に係る質問書の受付について

(1) 対象

「リカレント教育の実施に関するニーズ及びシーズ調査業に係る業務仕様書」

(2) 受付期間

令和5年8月10日(木)から8月21日(月)午後3時到着分まで

(3) 受付方法

電子メール又はFAX (期限必着分)

【送信先】

京都府商工労働観光部労働政策室

FAX番号: (075) 414-5092

電子メール: rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

(4) 質問書様式

別紙様式を使用のこと。

(5) 注意事項

質問書を送信後、念のため、送信した旨を電話連絡してください。

電話番号: (075)414-5550

2 回答書の交付について

質問票に記載された電子メール又はFAX番号へ返信します。

- 3 質問書及び回答書の扱いについて
  - ・ 回答書は業務仕様書の一部となります。
  - ・ 質問書の提出又は回答書の交付に応じない場合であっても、業務仕様書の 内容について、全て承知したものとして扱います。